

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アートチャイルドケア東淀川		
運営法人名称	アートチャイルドケア株式会社		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	代表取締役 村田 省三		
定員（利用人数）	90 名		
事業所所在地	〒 533-0013 大阪府大阪市東淀川区豊里4-3-6		
電話番号	06 - 6160 - 0122		
FAX番号	06 - 6160 - 0125		
ホームページアドレス	<a href="http://www.the0123child.com">http://www.the0123child.com</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:acc.higashiyodogawa@the0123child.com">acc.higashiyodogawa@the0123child.com</a>		
事業開始年月日	平成26年4月1日		
職員・従業員数※	正規	12 名	非正規 10 名
専門職員※	保育士16名・栄養士3名・看護師1名 事務員1名・清掃員1名		
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室6室（0歳児・1歳児・2歳児3歳児・ 4歳児・5歳児）・給食室・職員室・相談室・ 子育て支援室・多目的ホール・職員休憩室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	2016 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### [企業理念]

子育て支援を通して社会に貢献する

### [保育理念]

「自分らしく」生きていくことのできる子どもを

子どもの全人格を尊重し、子ども達が本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい

### [保育目標・方針]

そんな子供たちを育てていくため「安心と安全」を前提に

- ・睡眠と生活リズムを整えることを目指して保育を展開していきます
- ・一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます
- ・子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

・専門医と協力して「眠育」（睡眠と生活リズム改善運動）を提唱し、睡眠と発育・発達の関係性や生活リズムの重要性について、眠育アドバイザーが中心となり、保護者に伝え、保護者と共に取り組んでいる。また、ホームページでも「眠育」の重要性を広く伝え、その取り組みにキッズデザイン賞2019を受賞している。

・「No1宣言」を行い、今年度は「ドキドキしようワクワクしようNo1」を年間スローガンとして、「子ども」はもちろん、保護者も保育者も共に、ドキドキ・ワクワクできる機会が多く作れるように取り組んでいる。

・近隣に大小の公園、淀川の河川敷があり、園庭を広くとり、1日1回は戸外に出て体を動かす機会が多く持てるよう取り組んでいる。園舎に吹き抜けのエントランスホールや広い多目的ホールがあり、子どもの日々の活動や行事に活用し、様々な体験ができるよう取り組んでいる。

・保護者の立場に立った柔軟な対応により、保護者支援に努めている。また、発達・養育面等で支援が必要な子どもの支援に、積極的に取り組んでいる。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
大阪府認証番号	270033
評価実施期間	令和2年9月1日～令和3年2月17日
評価決定年月日	令和3年2月17日
評価調査者（役割）	0701C013（運営管理・専門職委員） 1601C027（専門職委員） 1801C003（専門職委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

大阪府では、評価基準「a,b,c」について、国の基準を採用し、下記のように改正されました。  
(平成26年)

評価	改定前判断基準	改定後判断基準
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質向上を目指す際に目安となる状態
「b」	・できているものの十分ではない	・「a」に至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みに余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

今回の改定により、評価の基準が明確になり、従来に比べて「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a」評価を得られなくなる可能性もあります。

アートチャイルドケア株式会社が運営する、開設6年目を迎える保育園である。住宅地に立地し、近隣に公園が多く、淀川の河川敷もあり、また、小学校・集合住宅・高齢者施設等もあり、地域資源を活用できる環境に恵まれている。園庭が広く、手作りの遊具や畑を作り、戸外遊びや食育に活用している。園舎は採光がよく木調の温かい雰囲気と清潔感があり、子どもが快適にのびのびと過ごせる環境である。マニュアルの整備、階層別・職種別の会議と研修により危機管理（事故・感染症・SIDS等）に注力し、安全への取り組みの徹底に努めている。研修体制の整備、人事考課制度、目標管理等により、職員の資質向上、保育の質向上に取り組んでいる。保護者と丁寧にコミュニケーションをとりながら信頼関係の構築に努め、保護者支援と特別支援教育に注力している。

### ◆特に評価の高い点

\*園内は木のぬくもりが感じられ、大きささまざまな窓からの採光があり、開放感・清潔感がある。吹き抜けのエントランスホールは明るく開放的で、自由に過ごせる広い空間で、日々の活動や行事に活用されている。絵本コーナー・窓際コーナー等、1階・2階の各所に、いつでもくつろいだり落ち着ける場所を設けている。各保育室には、椅子・テーブル・遊具棚・個人ロッカー等の備品や、玩具・遊具・制作用具、コーナー設定等、年齢と発育に応じた細やかな配慮がされ、自主的に遊び・制作・活動を選んだり、自発的に生活習慣が身につくように援助している。集団遊び・夕方合同保育・合同給食・異年齢散歩等、異年齢の子どもが交流する機会を設けている。

\*園庭を広くとり、砂場・タイヤ・三輪車・マラソンなど、1日1回は戸外に出て身体を動かせるよう取り組んでいる。近隣に大小の公園、淀川の河川敷があり、天気の良い日には散歩や遠足に出かけている。園舎のエントランスホールや広い多目的ホールを活用し、毎日のラジオ体操や、天候が悪いときにも身体を動かす活動ができる環境である。

\*今年度のNo1宣言を「ときどきしよう ワクワクしようNo1」とし、子ども・保護者・職員が一緒にときどき・ワクワクできる活動を目指し、年間行事予定を作成している。コロナ禍で活動が制限される中、夏祭りを親子肝試し・運動会を体育参観に変更して実施し、芋ほり・苺摘み・屋台（焼きそば・たこ焼き）・魚さばき実演（ふぐ）等、園舎や園庭の活用を工夫し楽しい体験ができるよう取り組んでいる。

\*季節感・行事食等を取り入れた給食を自園調理で提供している。年間食育計画をもとに、園庭での植樹や野菜栽培・クッキング活動を通して、自然や食への関心が深まる取り組みを行っている。調理員が子どもと直接かかわる機会を多く持ち、食材やマナー等について年齢に応じて説明している。給食・おやつの写真の展示や人気のあるレシピを掲示し、保護者に向けて食の情報を提供している。

\*園内研修・選択式研修・OJT研修など研修体制を整備し、人事考課制度・目標管理・保育士自己評価・保育園自己評価等、職員の資質向上を保育の質向上につなげる取り組みがある。マニュアルの整備、階層別・職種別の会議と研修、各種安全点検等により危機管理（事故・感染症・SIDS等）に注力し、安全への取り組みの徹底に努めている。

#### ◆改善を求められる点

・中長期的なビジョンを明確にした計画を策定し、それにもとづく単年度の事業計画を策定し、共に実施状況を評価しながら、理念の実現に向け取り組まれることを期待します。

・子どもが地域との交流を広げ、社会体験を積み社会性を育てる更なる取り組み、また、保育園が有する機能を地域に開放・提供し、相互交流する機会作りが望まれます。また、交流の中で地域の福祉ニーズを把握し、これにもとづく活動につなげることを期待します。

・事業計画・保育園自己評価・保護者満足アンケート等、PDCAサイクルにもとづいた質向上に向け取り組みが数多く行われています。課題の抽出、取り組み内容の検討までは行われていますが、実施状況の把握や評価を明確にし、職員全員が参加できる計画的な取り組みが望まれます。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育所での取り組みへの理解をしていただいたり、また様々な視点からの指摘やアドバイスなどを言っていただきました。  
今後の園運営にとっても、今回の評価に感謝しております。さらに良い運営が出来るように精進していきたいと思っております。

#### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>企業理念・保育理念・保育目標・アートチャイルドケアの誓いを、パンフレット・「重要事項説明書兼 入園のしおり」・ホームページ・事業計画・全体的な計画等に明示している。入職時研修・OJT研修・社長講和等で、職員の周知を図っている。昼礼や職員会議の中で、園長が理念をもとに説明したり助言し理解を深められるよう努めている。保護者には、パンフレット・「重要事項説明書兼 入園のしおり」を資料とし入園説明会で説明し、また、玄関に掲示して周知を図っている。「重要事項説明書兼 入園のしおり」には、「そんな保育目標を実現するために」として、具体的な行動を明示し、わかりやすい説明に努めている。</p>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>大阪市私立保育園連盟会議、本社の園長会議に出席し、また、区からのメール・資料等での情報提供により、社会福祉事業や地域の事業経営の動向について把握に努めている。毎月、本社に「月次報告（職員状況・児童状況等）」を行い、経営状況についての分析は本社が行っている。</p>	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<p>本社が「月次報告」をもとに経営課題を明確にし、園長会議の中で、園長が報告を受け把握している。役員会議の中で役員も共有している。コスト削減等、内容に応じて職員会議で職員に周知を図り、解決・改善に向け取り組んでいる。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	「アートチャイルドケア3か年経営方針」を玄関に掲示している。経営・保育について、中・長期的なビジョンを明確にした中・長期計画の策定が望まれます。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	毎年、法人共通の書式で「事業計画」を策定している。単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっており、実施状況の評価を行える内容となっている。中・長期的なビジョンにもとづいた、単年度の事業計画の策定が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の内容を職員会議で説明している。（議事録の記載が望まれます。）年度末の総括会議の中で把握した、職員の1年の振り返りをもとに、園長が事業報告書と次年度の事業計画を作成している。計画期間中に業計画の実施状況を把握し、必要な見直しを行うことが望まれます。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な内容を、「重要事項説明書 兼 入園のしおり」にわかりやすく記載し、入園説明会で配布し説明している。新入園児以外の保護者には、クラス懇談会で園長が1年の取り組みとして事業計画の主な内容を説明している。保護者の参加を促す観点から、年度初めに「年間行事予定表」を配布し、行事の前に園だより・行事案内の配布や掲示で周知を図っている。閲覧ファイルや掲示等により、「事業計画」を保護者に周知する取り組みが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	人事考課・目標管理等によりPDCAサイクルにもとづく取り組みを行っている。職員会議・運営委員アンケート・保護者満足アンケート・保育士自己評価等で、定期的に保育について評価する体制がある。定められた評価基準にもとづき、毎年、保育所自己評価を実施し、また、第三者評価を定期的に受審している。保育所自己評価の集計とまとめを園長が行っている。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	保育所自己評価から、「年度末の評価・反省」「次年度に向けた保育所としての課題」を文書化し、職員に配布して共有化が図られている。職員参画で具体的な改善計画を立て、計画的に取り組み、進捗や結果も文書化することが望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長は、方針と取り組みを事業計画に表している。「事業計画」・「重要事項説明書」に、園長の業務分担・職務内容を文書化している。運営規程に、園長不在時は(副)主任が代理を務めることを明記している。危機管理マニュアルに指揮系統を明示している。「職務分掌」を作成し、園長の役割・責任・権限等を明確にし、職員に周知を図ることが望まれます。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	園長は、稟議規程・稟議事項に沿って利害関係者と適正な関係を保持している。児童虐待防止法・個人情報保護法について、本社の園長会議での研修を受講している。園内研修で園長が講師となり、伝達研修を行い職員に周知を図っている。さらに幅広い分野について、法令の把握と理解に取り組まれることが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長は、職員会議(月1回)、計画・記録類の確認、各クラスの巡回、また、保護者満足アンケート・保育士自己評価・保育所自己評価等により、多方面から保育の質の現状について定期的・継続的に評価・分析を行っている。園長は、把握した課題の改善に向け、職員会議・個人面談・文書の供覧等により、改善に向け取り組んでいる。職員会議・保育所自己評価等から、職員の意見を集約し、保育の向上につなげるよう取り組んでいる。園内研修・選択式研修・OJT研修等、教育・研修の充実を図っている。	

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	園長は「月例報告」として、職員情報・職員配置状況・児童情報・人員配置確認表を本社に提出し、人事・労務・財務等についての分析は本社が行っている。園長は、分析結果を園長会議で把握し、園で取り組める内容については、職員会議で周知を図り、コスト削減や業務の効率化に取り組んでいる。本社と連携をとりながら、より具体的な体制づくりが望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	保育園に必要な基本的な人員体制・専門職の配置を、運営規定に明記している。毎月、本社に月例報告（児童情報・人員配置確認表）を提出し、本社が人員の充足度を把握し、必要な人材の確保・育成を行っている。本社の採用戦略課が中心となり、ホームページ、学校訪問、就職フェア・フレンドシップ制度等を活用し、採用活動を実施している。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	「アートチャイルドケアの誓い」に期待する職員像を明確にしている。人事基準を、就業規則・給与規定に明確に定め、就業前オリエンテーションで説明し、規程集を事務所に設置して職員の周知を図っている。人事考課制度を導入し、人事考課表の基準にもとづき評価を行っている。職員処遇の水準について、処遇改善の必要性などの分析は本社が行っている。面談等の機会に園長が把握した職員の意向や意見は、マネジャーや課長を通して本社に伝える仕組みがある。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	園長が、有給休暇や時間外労働の承認を行っている。有給休暇の取得状況・時間外労働等の就業状況は、表と勤怠管理システムで把握し労務管理を行っている。毎日の健康チェック・定期的な健康診断を実施し、相談しやすい環境づくりに努め、職員の心身の健康の確保に取り組んでいる。園長は人事考課面談を年2回行い、随時にも職員との個別の相談に対応し、本社に「心の相談窓口」を設置している。時短勤務・半日有給休暇・チューリップ休暇（入社6か月以内対象）・育児介護休暇等、ワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。朝・夕方の短時間勤務者の採用により、シフト調整の改善に努めている。職務分掌等で、労務管理の責任体制を明確にすることが望まれます。今後も、福利厚生の実・働きやすい環境に向けた、さらなる取り組みが望まれます。	



II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

(コメント)

「人事考課表」の項目内容に、階層別・職種別に「期待する職員像」を明確にし、目標管理の体制を整備している。年度初めに、職員が目標設定を行い、その後の園長との個人面談の中で「個人の目標」「園での役割」を設定している。目標期限を半年とし、年度途中の個人面談で、目標についての本人評価と園長評価を行い、下半期の目標設定を行っている。年度末に、本人評価と園長評価を行い、次年度の目標設定につなげる仕組みがある。

18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

(コメント)

本社の教育研修部が、職員の教育・研修に関する方針や計画を策定し、「年間スケジュール」に実施時期を記載している。本社が企画する「選択式研修」「園長研修・園内研修」「OJT研修」の内容に、職員に期待し必要とされる知識や専門性を明示している。「選択式研修」「園内研修」については受講報告書、「OJT研修」については実施記録で、実施を確認している。本社が企画する「選択式研修」「園長研修・園内研修」については、職員からの受講報告書等をもとに、本社の教育研修部が評価し、カリキュラム等の見直しを行っている。園としての研修スケジュールと実施が明確になる書式の工夫と、「自己評価 兼 研修計画書」を活用した職員個々の毎月の研修計画と実績の明確化が望まれます。

19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

(コメント)

園では資格証・履歴書等で資格・経験年数等を把握し、本社でも一括管理している。新任職員には、就業前オリエンテーション・全10回のOJT研修・新卒フォローアップ研修を実施している。施設長会議・プラスワン会議（主任・副主任）・給食会議・看護師会議の中で、階層別・職種別の研修を実施している。園内研修は、「緊急時対応」「個人情報保護」「児童虐待」「感染症・嘔吐処理」について園長が実施している。選択式研修では、9のテーマの中から、保育園として1つ、個人で2つのテーマを選択して受講している。上記の会議・研修は勤務時間内に行い、職員が参加しやすいように配慮している。職員個々の希望や必要に応じた外部研修への参加機会の確保が望まれます。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

(コメント)

「実習生マニュアル」を整備し、趣旨や受け入れ体制等を明記している。実習生の受け入れ実績はあるが、近年は行っていない。今後の取り組みが望まれます。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページの活用により、保育園の理念や基本方針、保育の内容、苦情・要望の内容と対応、また、ワムネットにより第三者評価の受審結果を公表している。事業計画・事業報告・予算決算情報は、公開には至っていない。運営委員会を年2回開催し、民生委員に保育園の理念や取り組みについて理解を図っている。パンフレットを区役所に設置し、自治会長や民生委員には、随時、資料や案内を持参している。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	稟議規定・稟議事項に、経理・取引等に関するルールや権限・責任を明記している。重要事項説明書に、会計管理を園長の業務と明記している。必要に応じて、本社が公認会計士など外部の専門家に相談し助言を受け、指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。マネジャー・課長・本社の教育研修部により「内部監査チェックリスト」に沿って内部監査が実施されている。指摘事項は文書化し、改善に向け取り組んでいる。外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックは行われていない。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	玄関ホールに、地域の社会資源やイベント等についての案内やチラシを設置したり、ポスターを掲示し、保護者に情報提供している。「人形劇を見る会」に地域の人々を招待したり、近隣の高齢者施設でハロウィンの歌や踊りを披露したり、クリスマスリースをプレゼントする等、地域の人々と交流の機会を設けている。個々の子供や保護者のニーズに応じて、地域の支援機関・ファミリーサポート・病児保育園等、社会資源について情報提供している。理念や事業計画等に、地域との関わり方について基本的な考え方を文書化することが望まれます。地域の行事や活動に参加する機会作りが望まれます。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	中学生のトライアルウィークの受け入れを行っている。今後のボランティアや学生の受け入れに向け、マニュアルと体制の整備が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<p>(コメント) 病院・警察・交番・消防署・自治体・保健所等、地域の関係機関についての情報を「エマージェンシーカード」に明示し、事務所に掲示して職員間で共有している。子供相談センター・嘱託医と、主に電話で定期的な連絡を行っている。地域ケース会議に参加し、区役所・東淀川区要保護児童対策地域協議会・病院・ケースワーカー・ヘルパー等と共に、問題解決に向け協働して取り組んでいる。虐待や不適切な養育が疑われる子供への対応については、大阪市の巡回指導や東淀川区要保護児童対策地域協議会と連携を図っている。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c
	<p>(コメント) 「人形劇を見る会」に地域の人々（保護者・子ども含む）を招待している。講演会や研修会の実施、子育てサークルへの支援等、保育園が有する機能を、積極的に地域に提供する取り組みが望まれます。</p>	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<p>(コメント) 運営委員会に民生委員の参加があり、意見を聴く機会を設けているが、その他、地域の具体的な福祉ニーズを把握する取り組みには至っていない。多方面からの地域ニーズを把握し、社会貢献につなげる取り組みが望まれます。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<p>「保育理念」「保育目標・方針」「アートチャイルドケアの誓い」に子どもを尊重した保育についての姿勢を明示している。保育の標準的な実施方法を記載した「業務マニュアル」の「配慮・留意点」に子どもを尊重する姿勢を反映している。就業前オリエンテーション、OJT研修、園内研修、選択式研修で学ぶ機会を設けている。園長が日常の保育を見たり、職員会議での報告を聞く中で状況を把握し、必要に応じて助言・指導している。保育士自己評価、保育所自己評価を実施し、定期的に評価している。異年齢児保育・共同制作・行事など、日々の保育の中で子どもが互いを尊重する心を育てる取組を行っている。服・色・遊びの選択等で、性差への先入観による対応をしないように配慮している。入園説明会・クラス懇談会・個人懇談会等の機会に、園の方針を保護者に説明し理解を図っている。</p>	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<p>「業務マニュアル」「個人情報保護規程」にプライバシー保護についての言及がある。「虐待対応マニュアル」を整備し、フローチャートに不適切な事案が発生した場合の対応方法を明示している。園内研修で、「虐待防止」「個人情報保護」についての研修を実施している。幼児トイレの仕切りやドアの設置、オムツ交換は別室で行う、園庭でのプール遊び(シャワー)の際には目隠しカーテンを設置する等、子どものプライバシー保護のための配慮を行っている。プライバシー保護・権利擁護の実践状況は、園長が日常の保育を見たり、職員会議での報告を聞く中で把握し、必要に応じて助言・指導している。「重要事項説明書兼入園のしおり」や同意書に、個人情報保護・虐待防止についての記載があり、保護者に周知を図っている。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<p>ホームページを作成し、利用希望者に広く情報提供している。パンフレットを区役所に設置し、多くの人が入手できるようにしている。ホームページ・パンフレットは、写真・図・絵等の使用により、わかりやすい内容となっている。見学の希望に対応し、個別に丁寧な説明に努めている。パンフレットは園が、ホームページは本社が、適宜見直しを行っている。ブログは園が更新している。</p>	

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<p>(コメント) 「重要事項説明書 兼 入園のしおり」をわかりやすく作成し、入園説明会で説明を行い、文書で同意を得ている。個別面談を行い、質問に個別に対応したり、必要時には、看護師や栄養士が専門的な相談に応じている。重要事項説明書の内容を変更する際は、変更部分を文書で説明し、内容に応じて文書で同意を得ることとしている。特に配慮が必要な保護者への説明については、適正な説明と運用のため、同席者を依頼することとしている。</p>	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<p>(コメント) 保育園の利用終了時には、行政機関の要望に応じて対応している。利用終了後も、在園時と同様の相談窓口にて対応している。窓口を記載した「重要事項説明書兼入園のしおり」は毎年配布している。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<p>(コメント) 日々の保育の中で、子どもの表情や言葉から子どもの満足の把握に努めている。保護者満足アンケートを年1回、運営委員会アンケートを年2回、行事後のアンケートを実施している。個人懇談を年1回、クラス懇談会を年2回、運営委員会を年2回実施し、職員も参加している。保護者満足アンケートは本社が、運営委員会アンケートは園長が集計し、結果から把握した意見に対する回答や改善策を保護者等にフィードバックしている。体育館での運動会開催、保護者参加行事を増やす、雨天の駐輪場の雨よけの設置等、アンケート結果から改善につなげている。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<p>(コメント) 解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整備している。「苦情対応規程(苦情・意見対応窓口)」「本社フリーダイヤル」を玄関ホールに掲示し、「苦情相談窓口」を記載した「重要事項説明書 兼 入園のしおり」を配布し、周知を図っている。意見箱の設置、保護者満足アンケート(匿名)、運営委員会保護者アンケートの実施等により、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。今年度は苦情の事例はないが、本社報告用の「苦情対応報告書」の書式に、内容・対応・保護者へのフィードバックを記録する仕組みがある。前年度の苦情・要望は、内容と対応結果をホームページに公開している。</p>	

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	「苦情対応規程（苦情・意見対応窓口）」「本社フリーダイヤル」を玄関ホールに掲示し、「苦情相談窓口」を記載した「重要事項説明書 兼 入園のしおり」を配布し、周知を図っている。玄関ホールに職員の顔写真を掲示し、受付担当者以外にも相談相手を選べるように配慮している。相談しやすい環境に配慮して、「応接室」を相談スペースとしている。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	園長・担任保育士が、登降園時に保護者に積極的に声かけやエピソードの報告等を行い、相談・意見を言いやすい関係づくりに努めている。把握した相談・意見について、時間がかかる場合にはその旨の説明も含め、基本的には当日対応するようにしている。内容や対応は、主に昼礼で共有を図っている。意見箱の設置・アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。「相談・意見対応マニュアル」の整備と定期的なマニュアルの見直しが望まれます。また、マニュアルの中で、意見・要望、相談、苦情で対応の流れや記録方法を整理し、改善・向上につなげる仕組み作りが望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	「危機管理マニュアル」に「事故防止・対応マニュアル」を整備し、危機管理における指揮権や子どものケガ（事故）が発生した場合のフローチャートを明示している。「ヒヤリハットシート」「軽傷報告書」「事故報告書」により、積極的に事例を収集し、内容に応じて「ヒヤリハット検証記録」で検証や、昼礼での共有により、事故予防・再発防止に取り組んでいる。「安全チェック表（全体・クラス用）」で毎日の安全管理を行っている。園内研修で「安全確保・事故防止」研修を実施している。事故防止策の実効性等についての評価・見直しを行う仕組み作りを期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	「危機管理マニュアル」「感染症対応マニュアル」を整備し、危機管理における指揮権や、嘔吐した場合・食中毒が発生した場合のフローチャートを明示している。園内研修で、「感染症・嘔吐物処理」研修を実施し、動画や看護師の実習による嘔吐物処理の研修も行っている。「感染症自己チェック表」の「平常時対応」「発生時対応」「感染性胃腸炎発生時対応」「インフルエンザ発生時対応」の各項目のチェック項目に沿って、感染症の予防策・発生した場合には対応が適切に講じられる仕組みがある。マニュアルの検証と必要時の変更は、本社の教育研修部が年に1回実施している。「重要事項説明書 兼 入園のしおり」「園だより」「給食だより」「保健便り（随時）」ボード掲示等により、保護者に感染症の情報提供を行っている。	

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<p>「アートチャイルドケア東淀川消防計画」「災害時対応マニュアル」を作成し、災害時の対応体制を決めている。立地条件から川の氾濫による水害が発生した場合の対応について、園独自のマニュアルを整備している。「コドモン（アプリ）」を活用して子ども・保護者の、また、緊急連絡網やラインを活用して職員の安否確認を行うこととし、保護者には「重要事項説明書 兼 入園のしおり」に記載して周知している。備蓄リストを作成し、栄養士が管理者となり、給食室・体育倉庫・玄関ホールの備蓄倉庫に備蓄している。各クラスに「持ち出し袋」も準備している。年間訓練計画をもとに、防災訓練を毎月、防犯訓練を年2回、救命救急訓練を年1回実施している。訓練実施後は振り返りの話し合いを行い、報告書に各クラスの実施状況や振り返り等を記録している。年に1回消防署の立ち合いがあり助言を受けている。警察が来園し、劇による不審者対応についての説明を行う機会もある。小学校と合同で水害時の避難訓練を実施し、近隣の高層住宅への避難訓練も予定している。</p>	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<p>保育について標準的な実施方法を、「業務マニュアル」に文書化している。各項目の「配慮・留意点」の欄に子どもの尊重への姿勢が明示されている。標準的な実施方法については、メンター研修を受講したメンターがOJT研修で個別に研修し、報告書の自己評価・指導者評価欄で習得を確認する仕組みがある。OJT研修後は園長が保育実践を確認する中で、実施状況を確認している。標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとならないように取り組んでいる。</p>	
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<p>「業務マニュアル（保育の標準的な実施方法）」の検証・見直しは、本社の教育研修部が年に1回実施している。日頃の職員からの意見を園長が集約し、マネジャーや園長会経由で本社に伝える仕組みがある。保育の標準的な実施方法について、指導計画の内容や保護者の意見なども取り入れながら、園内でも検証・見直す機会を持つことが望まれます。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 a

(コメント)

指導計画策定の責任者を園長としている。入園時面談資料・保護者からの児童票・生活状況票・入園前健康診断書等を基に、担当保育士がアセスメントを実施している。必要に応じて、担当保育士・看護師・調理師・療育の先生・市の巡回指導員・体育講師等が参加して、協議を行っている。全体的な計画を基に、担当保育士が年間指導計画・個別月間指導計画・週日案を作成し、園長が確認し、必要に応じて指導・助言をしている。子どものニーズは「個人記録(備考欄)」に、保護者のニーズは「指導計画(保護者支援欄)」に明示している。計画策定にあたり、適宜様々な関係職員が参加し、合議を実施している。保護者の意向は、日々の連絡帳のやりとりや個人面談で把握している。保育実践についての振り返りは、担当保育士が月・週・日々等定期的に行い、評価反省欄に記録している。支援困難ケースがあれば、区・市役所等と連携を図り、相談の上保育の提供を行っている。対応内容は「ケース会議」の書式に記録している。

43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 b

(コメント)

年間(4期)・月・週・日案毎に、保育実践後に担当保育士が振り返りを行い、園長が確認している。今後、指導計画の見直し手順、指導計画を緊急に変更する場合の手順等について、園としての仕組みづくりと職員の共通理解を図ることが望まれます。「保育日誌」の子どもの姿・保育者の関わり方・評価・反省欄や「個人記録」に子どものニーズを、「指導計画」保護者支援欄に保護者のニーズを記載することで課題を明確にし、次の指導計画作成し生かしている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 b

(コメント)

子どもの発達状況・性格等を「個人記録(4期ごと)」「発達記録」に記録し、把握している。「個別月間指導計画・個人記録」に個別の実施内容等が記載されている。「業務マニュアル」に記録の書き方について記載があり、OJT研修でも研修を行っている。記録は園長が確認し、必要時には個別に指導している。「業務日誌」「申し送り表」、また、昼礼(毎日)・職員会議(月1回)・給食会議(月1回)の開催等により、職員間の情報共有を図っている。必要時には、随時クラス会議を行っているが、園としての議事録の整備が望まれます。

45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a

(コメント)

「個人情報保護規定」を整備し、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供、不適正な利用や漏えいに対する対策と対応を規定している。記録の管理責任者を園長としている。園内研修で「個人情報保護」研修を実施し、入職時には守秘義務の誓約を行い、職員の周知徹底を図っている。保護者には、入園時に個人情報・写真の使用について説明し、文書で同意を得ている。



# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人の保育理念・保育方針にもとづいて法人が編成した「全体的な計画」をもとに、保育園の特色・地域の実態などを考慮した保育園独自の「全体的な計画」を編成している。年度末に実施する「年度末振り返り会議」での職員の意見を集約し、園長が次年度の「全体的な計画」の編成に生かしている。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	エントランスホールは吹き抜けで開放的な空間となっている。園内は大小さまざまな窓からの採光があり、明るく温かい雰囲気である。各保育室はエアコン・加湿器・床暖房で温湿度管理し、定期的に換気を行い、常に子どもが快適に過ごせる環境を整備している。「安全チェック表(全体・クラス)」で保育室内・園庭等の安全点検を行っている。寝具は業者が2週間毎に交換し、2台の洗濯機は用途別に分けて使用し、衛生管理を徹底している。子どもの発達に応じてテーブル・椅子の高さを変え、正しい姿勢で安定して座れるよう配慮している。遊具棚や個人ロッカーは年齢に応じた高さ・大きさにし、子どもが自分で出し入れしやすいよう配置にも工夫が見られる。保育室内は広く、遊び・食事・睡眠のコーナーをそれぞれ設け、心地よく過ごせる空間が確保されている。また、1階エントランスホール・窓際・2階フロア・絵本コーナー・箱部屋等、一人ひとりの子どもが、いつでもくつろいだり落ち着ける場所を設けている。トイレは明るく清潔で、幼児トイレは3つの個室がありプライバシーに配慮している。洗面台にはペーパータオルを設置し、感染予防に努めている。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもの発達状況・性格・家庭環境等を、入園前面談・児童票・日々の連絡帳・キャンパスノート等で把握し、個性を尊重しながら一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。一人ひとりの子どもと関わる時間を設け、気持ちを汲み取ったりじっくり話ができるよう配慮している。子どもの気持ちを受容し、必要に応じて保育士が交代したり、落ち着ける場所で話す等、子どもの気持ちに寄り添って対応している。子どもからの発信を尊重し、穏やかに受け止め、わかりやすい言葉で丁寧に話すよう配慮している。子どもが見通しを持って過ごせるよう前もって時間を伝え、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に使わないよう配慮している。気になる場面があれば、その都度園長・副主任が指導している。	

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 食事・排泄・衣服の着脱等の基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人ひとりの子どもの発達に合わせて声かけや援助を行っている。生活習慣の習得にあたっては、子どものやろうとする気持ちや主体性を尊重し、個別の「発達記録」を参考にしながら、今より少し上のことを目指して取り組んだり挑戦できるよう配慮・工夫している。運動の後は水分補給をし、ゆっくり過ごす等、活動と休息のバランスを保っている。子どもの発達に合わせて、定期的に手洗い・うがい・睡眠・歯磨き・食べ方等の指導を行い、子どもが理解できるよう丁寧に伝えたり、必要に応じて援助している。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 自由遊びの時間を設け、子どもが自主的に遊びを見つけたり、友だちや保育士と関わって過ごせるよう配慮している。遊具・玩具・画用紙・教材等を豊富に用意して、自由に選択できるよう環境を整備している。設定保育では、友だちと一緒にゲームや歌を歌ったり、主体的に制作を行えるよう適宜援助している。ルールのある遊びや劇遊び等では、意見を言いやすい雰囲気を作り、子どもの声に耳を傾け、発言を認めて遊びに取り入れる等工夫している。園庭で遊ぶ時間を分け、砂場・ボール・縄跳び・タイヤ・三輪車・手押し車等で安全に楽しく遊べるよう配慮している。また毎日みんなでラジオ体操をすることで、健康な体づくりに努めている。天気の良い日には散歩や遠足にでかけ、広い公園や淀川河川敷で思いきり体を動かして遊ぶ時間や環境を確保している。集団遊び・夕方合同保育・合同給食・異年齢散歩等の際、子どもが交流することで人間関係が育まれるよう配慮している。園外へ出かける際には、挨拶や言葉遣い、交通ルールの確認等を行い、身につけられるよう配慮している。乳児・幼児ごとに夏野菜・冬野菜をプランターで栽培し、園庭脇にはさつまいものうねを作り、子どもたちが自然と触れ合えるよう工夫している。今年度、地域のデイサービスの高齢者と5歳児がふれあう機会を設け、ソーラン節披露やクリスマス訪問を実施している。体操教室・英語教室・絵画製作・サーキット・傾斜通路遊び・ごっこ遊び・感触遊び等を一緒にしたり、自由に体験できるよう工夫している。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 0歳児が長時間過ごすことに負担がかからないよう、適宜畳・マットを敷いてコーナーを作り、安心・安全に過ごせるよう環境を整備している。0・1歳児は担当制を取り入れ、子どもが特定の保育士と愛着関係が持てるよう配慮している。子どもの表情やしぐさから気持ちを汲み取り、応答的な関わりをしている。音の出る玩具・シール貼り・寒天遊び・わらべうた・ふれあい遊び等、子どもが興味・関心を持つことができる遊びを取り入れている。感触遊び・リズム遊び・手足を動かす遊び(ハイハイ・つまむ・ちぎる)・食事・排泄の援助等、一人ひとりの発達過程に応じて、生活リズムを大切にしながら保育を実施している。保護者と連絡帳や口頭でコミュニケーションを取り、連携を図っている。	

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 0・1歳児の共有トイレには衣服を着脱できるスペースや長椅子を設け、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、適宜個別に言葉かけや援助を行っている。2歳児は保育室内にトイレ・洗面台があり、個々のペースでトイレトレーニングができるよう個別に対応している。個人マークのついたロッカーには汚れ物入れがあり、子どもが自分で後始末ができるよう工夫している。玩具・遊具ごとにコーナーや遊び場を作り、好きな遊びを見つけて、ごっこ遊び・ブロック・クレパス遊び等が自由にできるような環境を整備している。子どもの自我を認め、できた時は褒め、子ども同士の遊びが広がるよう保育士が適宜関わり、友だちとの関わりが不十分な場合は保育士も一緒に遊んだり仲立ちすることで、遊びが展開するよう配慮している。合同保育や合同散歩の際に異年齢児と交流したり、看護師・調理師・体育講師等と適宜関わっている。0・1・2歳児は「日課表」で日々の睡眠・排泄等を把握し、申し送り事項に伝達事項を記入し、職員間の情報共有や保護者との連携の際に確認している。また連絡帳を活用し、保護者と連携を図っている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 3歳児から当番活動を取り入れ、年齢に応じて給食時にカート運搬・配膳・挨拶・食べ物クイズ等を担当し、責任感や感謝の気持ちが持てるよう工夫している。 3歳児は、ブロック・ままごと・絵本・制作など興味のあるもので遊んだり、「自分たちでやってみる、やっていく」気持ちを大切にしながら、友だちと一緒に身体を動かしパラバルーンやリトミックに取り組み、協力することを身につけている。 4歳児は、子どもの気持ちが出せる雰囲気大切に、ごっこ遊びでなりきって遊べるよう、ままごとのエプロン・カチューシャ・ぬいぐるみ等を豊富に用意している。給食の際にはランチョンマットを敷き食器の配置がわかるよう工夫し、箸を使用して落ち着いて食事がとれるよう配慮している。鉛筆の持ち方を丁寧に伝えている。遊びの中で楽器を取り入れたり、友だちとルールのある遊びを楽しめるよう、適宜見守ったり関わっている。 5歳児は、友だちとオセロ・ラキュー・レインボーブロックで遊んだり、カブトムシの飼育観察をして命の大切さを理解している。「こどもまつり」のおみこし作りや「全園児の手形入り横断幕」の協同制作では、友だちと協力して力を発揮し、横断幕をホールに飾ることで取り組みを伝えている。地域の高齢者デイサービスを訪問し、ソーラン節を披露する機会を設けている。卒園児が制作したカレンダーを各保育室にプレゼントして、協同活動の記録として保存している。	

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) エレベーター・バリアフリー・多目的トイレ・2段階の手すり・絵本コーナー等の落ち着ける場所の確保など、障がいに応じた環境整備に配慮している。支援センターの計画をもとに、子どもの状況と成長に応じて「支援児童支援計画」を作成し保育を行っている。0～2歳児は「個別月間指導計画・個人記録」も併せて作成し、必要に応じて3歳以上児にも継続している。クラスの指導計画と関連付け、共に成長できるように援助している。希望に応じた連絡帳の書式で日々の情報交換を詳細に行う、送迎時のコミュニケーションを密にする、定期以外にも頻りに個人面談の機会を設ける等、保護者との連携を密にしている。児童発達支援事業所・デイサービス・かかりつけ医等、医療機関や専門機関と連携し、年に1～2回の支援センターからの訪問や、市の巡回職員の毎月の訪問で助言を得ている。本社の選択式研修で、「発達支援」研修を全職員が受講している。発達支援に関する機関やセミナーについてのパンフレットを設置したり、ポスターを掲示し、保護者に情報提供している。個別にも保護者の相談に応じ、情報提供している。	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 1日の流れを同じにして、見通しを持てるよう時間をわかりやすく伝え、安定した園生活が送れるよう配慮している。壁面に行事・子どもの笑顔の写真や制作作品を掲示し、家庭的で楽しい雰囲気づくりを行っている。遊び・食事・睡眠・畳等のコーナーに分け、思い思いの場所で穏やかに過ごせるよう環境整備している。早朝保育・延長保育・土曜保育は合同保育を実施し、子どもの人数や様子に応じて多目的室やフロアを利用している。16時から3・4・5歳児が合同保育を行い、多目的室で和太鼓・巧技台・マット・鉄棒等ができるよう設置している。合同散歩では、異年齢児が手をつないで散歩する等交流できる機会を設けている。18時半に夕食に差し障りのない捕食を提供している。「日課表」「健康確認&長時間引継ぎ表」で、子どもの状況について職員間で引継ぎを行い、それをもとに担当保育士が保護者に子どもの様子を伝えている。怪我等があれば、担任が直接伝えるよう配慮している。	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント) 全体的な計画・年間指導計画(5歳)に、小学校との連携や就学に関連する事項が記載されている。小学校との交流会、卒園児との交流会、小学校を視野に入れた保育(給食や机に向かう時間の設定、時計を見る習慣等)等により、子どもが小学校以降の生活に見通しを持てるよう取り組んでいる。クラス懇談会や個人面談の中で、「小学校に行く前に」を配布し、登下校の通学路の確認・ハンカチを持つ習慣・和式トイレの使用等、保護者が小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てるよう情報提供している。毎年小学校の校庭で運動会を行ったり、小学校との交流会を行う時に小学校教員とは連携がある。就学に向けての情報交換は、小学校から教員の来園がある。支援を要する園児については、支援学級の教員と連携を密にしている。園長の責任のもと、担任保育士が「児童保育要録」を作成している。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<p>看護師の配置があり、「保健業務マニュアル」をもとに健康管理を行っている。「保健年間計画」を作成している。「重要事項説明書 兼 入園のしおり」「園だより」に保育園の取り組みを記載し、保護者に伝えている。既往歴・予防接種の状況などの情報は「健康管理票」「健康カード」で把握している。子どもの体調悪化・けがについては「日課表」に記録し、また、健康状態に関する情報は昼礼や職員会議を活用し、関係職員が共有している。OJT研修、園内研修「緊急時対応」等により、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を職員に周知している。年度初めにクラス間で睡眠時の確認方法を周知し、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに睡眠チェックを行い、「睡眠チェック表」に記録している。保護者には、「重要事項説明書 兼 入園のしおり」や啓発ポスターの掲示、また、「慣らし保育」の説明時等に、SIDSについて情報提供している。子どもの体調悪化・けがなどについての、保護者への伝達や、事後の確認が明確になる工夫が望まれます。</p>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<p>健康診断を年3回、歯科検診を年1回実施し、「定期健康診断記録（内科健診記録）」・「歯科健診記録」に記録し、結果一覧表で職員に周知している。健康診断・歯科健診の結果を、歯磨き指導・うがい指導・手洗い指導など「保健計画」等に反映している。健康診断・歯科健診の結果を、「健康カード」や「歯科検診報告書」で保護者に伝えている。</p>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<p>食物アレルギーのある園児については、医師からの「生活管理指導表」、保護者との「食品摂取状況確認表」「アレルギー面接確認表」、毎月の保護者と調理員との「献立表」確認により対応している。「除去食確認チェックシート」で、調理時・運搬時・受取時・配膳時・提供時に調理員・職員が指さし確認し、配膳時には個別の顔写真・名前・除去食材の書かれたプレートをつけて誰が見てもわかるよう工夫し、誤食のないよう適切に対応している。食器を色分けし、座席を個別に配置する等配慮している。園としては、給食全体にアレルギー食材は使わず、食材の除去・代替により安全性の確保に取り組んでいる。園内研修「緊急時対応」の中で、アレルギーについての研修を実施し、対象の園児がいる場合はエビペン研修も行っている。「重要事項説明書 兼 入園のしおり」への記載と説明により保護者の理解を図り、食器の色の違いを説明する機会等に子どもの理解を図っている。</p>	

A-1-(4) 食事

A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

「食育年間計画」を作成し、栄養士と担当保育士が連携して、食事のマナーや食材について伝えている。子どもの年齢に応じたテーブル・椅子を用意し、安定した姿勢で食事ができるようにしている。保育士も一緒に食事をとることで、家庭的な雰囲気の中、落ち着いて楽しく食べられるよう配慮している。0・1歳児は担当制で、子どもの発達に合わせて随時食事の援助をしている。スプーン・フォーク・箸等を、子どもが自分で選んで使い、食器は陶器で、子どもの手に納まる大きさの物を使用している。食欲や個々の食事量に応じて、食べる前に量を加減している。5歳児は自分で給食を運び、給食当番が配膳や野菜クイズを行っている。「食育タイムスケジュール」を作成し、年齢に応じた野菜栽培やクッキング等を実施し、食への興味や関心が深まるよう取り組んでいる。遠足や散歩の機会に戸外で食べたり、おにぎりに変更したり、エントランスホールで焼きそばパーティーをする等、食事スタイルを工夫している。給食・おやつの写真の展示や人気のあるレシピを掲示し、保護者に向けて食の情報を提供している。

A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

給食は自園調理で、乳児食は家庭で2回以上食べた物のみ提供し、発育状況や体調に応じて、おかゆ・スティック状にする・細かく刻む等、献立や調理方法を工夫している。日々の様子や保護者からの連絡で子どもの好き嫌いを把握し、個別に声かけや援助をしている。「喫食状況表」で残食・検食結果を把握し、毎月の給食会議で子どもの食事の様子や個別支援方法を把握共有し、献立・調理の工夫に反映している。旬の食材を取り入れ、盛り付けを工夫し、素材の風味を生かした食事を提供している。また、季節の野菜を自園で栽培し、収穫したものを調理に取り入れている。クリスマスのワンプレートランチ、節分の鬼ライスを提供する等、行事を楽しめるよう工夫している。調理員が各クラスに配膳したり、食事風景・子どもの様子を見に行くようにし、直接子どもの話を聞く機会を設けている。また適宜調理師が子どもたちに食事指導を行い、食事のマナーなどもわかりやすく伝えている。「給食マニュアル」の中に「衛生管理マニュアル」を整備し、「安全チェック(調理室編)」で衛生管理を適切に行っている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a

(コメント)

乳児は連絡帳に毎日記入し、幼児はキャンパスノートに毎日体温を、随時連絡事項を記入し、家庭との日常的な情報交換を行っている。幼児の出席シールを貼る連絡ノートに、1カ月のまとめを園が記載している。幼児クラスは、1日の保育の内容や様子を玄関ホールのボードに記載して伝えている。園だより・クラスだよりの発行、玄関ホールのドキュメンテーション（写真・コメント掲示）、個人懇談（年1回）、クラス懇談会（年2回）、参観（年数回）等により、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。夏祭り（今年は親子肝試し）、運動会（今年は体育参観）、生活発表会、玄関・保育室の作品展など、様々な機会を活用して、子どもの成長を保護者と共有できるよう支援をしている。個人懇談の内容は「個人懇談記録」に、また、必要に応じて「個人記録」の「ご家庭の様子・その他」欄や、「個人記録」の「備考欄」に記録し、保護者との情報交換の内容を個人ファイルで一括管理している。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

(コメント)

園長が、登降園時等に保護者に積極的に挨拶や声かけを行い、話しやすい関係づくり、信頼関係の構築に取り組んでいる。園長や担任保育士が、保護者の就労などの事情に配慮して相談に応じている。相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、園長が助言している。また、相談内容に応じて栄養士・看護師が専門的な立場で対応したり、必要に応じて、関係機関と連携し支援している。保護者の心身の状況を把握し、保育の日時を柔軟に調整し保護者支援を行っている。内容に応じて相談内容や対応を記録し、文書を個人ファイルに綴じることとしている。

A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a

(コメント)

「虐待対応マニュアル」を整備し、園内研修で「児童虐待防止」研修を実施し、早期発見・早期対応・虐待予防に取り組んでいる。登降園時に、子どもの視診や保護者とのコミュニケーション等により、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう努めている。職員が兆候等を察知した場合は園長に報告し、園長が複数の職員からの情報や意見をもとに事実確認に努め、状況に応じて写真や記録（パソコン内）で経過を記録することとしている。園長が保護者に積極的に働きかけ、傾聴して精神面での援助を行うと共に、保育日時の調整による支援も行っている。児童相談所や、市の巡回員（毎月巡回）など、関係機関と連携を密にしている。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<p>日・週・月・期（4期）毎に「評価・反省」欄を活用し、保育実践の自己評価を行っている。また、職員会議・「年度末振り返り会議」等の話し合いを通じても保育実践の振り返りを行い、互いの学び合いや意識の向上につなげている。「人事考課表」（年2回）、「保育士自己評価」（年度末）により、保育士の自己評価を行っている。「保育士自己評価」結果の集計等、保育士の自己評価を、保育園全体の保育実践の自己評価、保育の改善や専門性の向上につなげることが望まれます。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>「虐待防止マニュアル」「就業規則」に、体罰等子どもへの不適切な対応の禁止を明記し、「園内研修」で「児童虐待防止」研修を実施し、防止と早期発見に取り組んでいる。気になる言葉かけや対応があれば、園長が個別に注意喚起すると共に、職員会議でも意識付けを行っている。</p>	



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	59人(家庭数)
調査方法	書面によるアンケート調査

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

59家庭の内、37家庭から回答があり、回収率は約62.7%でした。

「満足」「やや満足」「やや不満足」「不満足」「無回答」で回答する18項目の設問と、コメント記述の4項目の設問でした。

16項目のすべての項目について、「満足」「やや満足」が80%以上という結果で、満足度の高さが表れていました。特に、入園時の見学や説明・健康診断・給食に関する項目では「満足」が80%に達していました。

コメントも肯定的な内容が多く、

- \* 「食育」が充実している。という意見が多くありました。  
給食・おやつがおいしい。手作りおやつが多い。いろいろな体験ができる。  
好き嫌いがなくなった。など
- \* 園内の設備がきれいで整っている。明るく清潔。
- \* 英語教室・体操教室がある。外遊びだけでなく、室内遊びも充実している。
- \* 行事・イベントが充実している。先生がアイデアを出し合って個性的なイベントが多く楽しい。
- \* 担任以外の先生も、調理員も、全員で見てもらっている感じがする。温かい雰囲気。
- \* 保護者の負担軽減を考えてくれている。臨機応変に、柔軟に対応してもらえる。

要望としては

- \* 写真について(データ購入・購入スパンを短く)
- \* ペーパーレス化。カードキー。
- \* 感染症対策・衛生管理の強化。